

動労千葉 組織部報

第 21 号

2018年

9月4日

【発行】動労千葉組織部

☎043-222-7207

FAX 043-224-7197

✉doro-chiba@doro-chiba.org

乗務員勤務制度改悪 絶対反対！③

乗務員に「死ね」というのか！ すでに限界だ！労働強化絶対反対！

<会社の団体交渉での回答>

- 「拘束時間の延長を提案したが、7時間10分の労働時間を変えないから労働強化ではない。現行で働かせすぎという認識はない」
- 「行路によっては一山つくなど実乗務が増える」
- 「(明けで退勤が12時を過ぎる行路は) 効率的な行路を組む過程でできる。規定の範囲なら、13時退勤でも問題ないという認識」
- 「突発の場合には、泊り明けの後に超勤で短時間行路に乗ってもらう」

乗務員への労働強化はすでに限界を超えています。乗務中に脳梗塞で倒れたり、泊勤務後に帰宅してそのまま亡くなるといったことが次々に起きています。今年6月には37歳の運転士が乗務中に心筋梗塞で倒れて病院に搬送されました。

しかし、団交で会社は「拘束時間を延ばして実乗務を増やすが労働強化ではない」「働かせすぎではない」「明けで13時退勤でも問題ない」など、乗務員を人とも思わないような内容を次々と回答しました。さらに、「明けの後に超勤で短時間行路に乗ってもらう」と平然と口にしました。乗務手当廃止と一体で、殺人的な労働強化が狙われているのです。

闘いなくして安全なし！ 乗務員の命と鉄道の安全を守り抜こう！

鉄道に働く者の最大の使命は、安全を守ることです。こんな労働強化が行われれば、乗務員の命と健康が脅かされ、鉄道の安全が根本から破壊されてしまいます。

会社・当局は国鉄時代から徹底して労働強化と効率化を狙ってきました。それに対し、労働組合が反撃することで労働時間短縮をかちとったり、攻撃に歯止めをかけたってきたのです。会社が乗務員勤務制度を根本から改悪・解体しようとする今だからこそ団結して闘うことが必要です。動労千葉とともに闘う労働組合を職場にとり戻そう。ともに声をあげよう。